

---

議長（大西 慶治君） 次に、通告順 3 番 濱井初男議員の一般質問を行いますので、濱井議員は質問席へ移動してください。

それでは通告順 3 番 濱井初男議員の発言を許可します。

濱井初男議員。

（ 8 番 濱井初男議員 登壇 ）

8 番（濱井 初男君） 濱井初男でございます。今回私の質問は 2 項目でございます。事前に通告書という形で提出させていただいております。この通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。まず 1 項目でございますが、町長職継投にあたっての決意と公約の実行についてということで、質問をさせていただきます。

このたび町長も私ども議会議員も無投票で当選をさせていただきました。立場こそ違ってもやはり住民の代表という形で出させていただいておりますので、私も思うところがございますが、町長の立場で引き続き大台町の舵取りを任せられるということで、まず無投票に終わった結果について、どのようにとられたか、評価と申しますか、そういったことと町政に対する決意のほどをお伺いしたいと思います。

一応午前中に町長の施政方針並びに主要事項の説明がございました。その中でもございましたが、改めて町長にお伺いしたいと思います。

それから 2 番目でございますが、町長選にあたりまして幾つかの公約を掲げられておりました。私も町長の一般の住民という形で、選挙民でございますので、どういってお考えで出馬を考えられたのかということに関心がございました。たまたま後援会の主催で後援会事務所を開かれたときに配られましたのが、このビラでございます。これを読みますと当然総合計画に基づきました自然と人々が幸せに暮らすまちという理念に基づきまして、この実現を目指して七つほどの公約を掲げられております。この公約につきまして、一応先ほどの町長の施政方針の中にも出てきておりますが、平成 22 年度の単年度の計画と申しますか、予算づけでございますが、そういうことで 4 年間継続的に考えていただくということになると思うんですけれども、かなり大きな問題が出てきておりますので、この 7 点につきましてまず町長

のほうから改めまして御答弁をいただきたい。内容につきまして御答弁をいただきたい、このように思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは1問目の町長職の継投にあたっての決意と公約の実行についてでございますが、まず1点目の無投票当選となったことについての評価と、町政に対する決意についてお答えをいたします。このたびの町長選挙におきましては、多くの町民の皆様から温かい御支援と御厚情をいただき、無投票で町政2期目の重責を担わせていただくことになりました。これまで進めてまいりましたまちづくりについて、町民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えておりますが、先ほども申し上げておりますが、決して白紙委任をしていただいたとは思っておりません。批判の声にも真摯に耳を傾けて自然と人々が幸せに暮らすまちの実現を目指して、新たな決意と情熱をもって町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の選挙にあたりまして掲げました政策課題についてでございますが、まず地域資源を活用した産業振興についてでございます。この本町の基幹産業であります農林業を充実させることが、地域産業の活性化につながるものと考えております。そのために町では農林産物の特産品の開発に取り組むとともに、農林産物の加工施設及び直売施設の整備や、地元産の木材を活用したプレカット工場を整備するなど、地場産業の振興に努めてきたところであります。特産品としましては、清流宮川をイメージしたナチュラルウォーター森の番人、あるいは宮川上流漁業組合の種苗センターであります宮川産の鮎なり、あるいはきれいな水を使った宮川の清流米なり、あるいは宮川物産やふるさと耕房おおだいで加工されましたキャラブキなど地域資源を活かした多くの加工品もございます。

しかし、こうした特産品を継続して生産していくためには、生産者の高齢化や後継者不足、獣害対策、販路の拡大等々多くの課題が存在しております。生産者一人一人が意欲をもって取り組んでいただくには、安定した収益が得られる取り組みが必要と考えております。本年度は三重大学と宮川物産が連携しまして、鹿肉を利用

した商品を開発し、地域特産品として売り出していく取り組みを進めております。また三重大学と民間企業との連携によりゆず栽培の取り組みを始めたところでございます。

この取り組みは町内で栽培しましたゆずの皮を民間企業に化粧品の原料として買い取っていただき、ゆずの実は宮川物産の加工品の原料として活用するといった計画でございます。

道の駅の主力商品であるシイタケにつきましては、生産時期が限られますことから、年間を通しての生産と高齢化による後継者対策が課題となっております。引き続き町の特産品として生き残っていくため、生産者の皆さんの現状把握に努めるとともに、先進地視察も行いつつ各地域で原木や菌床シイタケを広められないか。その方策や支援策を検討してまいりたいと考えているところであります。

また道の駅では地元の鹿肉とシイタケを使用したジビエバーガーに加え、町民の皆様に地元食材を使用したオリジナルバーガーのアイデアを募り、試作品をつくって本年5月頃をめどに販売を開始する予定でございます。町を元気にしたいの思いでスタートさせました取り組みで、町の活性化につながればと期待をしているところでございます。

大台ヶ原が育む水は当町自慢の地域資源でございます。年々環境が悪化するなか、世界的にも飲料水に対する関心が高まっておりまして、この清澄な水と特産品のお茶を関連づけた新たな産業の可能性についても検討していきたいと考えております。

また来年度は町の貴重な地域資源でございますお茶を活用しまして、インフルエンザ対策などの健康推進として、小中学校にうがい用の給茶器を備えることとしております。子供たちがこうした身近なところからお茶に親しんでいただくことにより、お茶への関心を持っていただくことが、町内での消費拡大を目指すことと合わせまして、地域で生産された多品目の野菜につきまして、保育所や小中学校の給食の材料として使用する、地域内循環システムの構築を検討していきたいと思っております。

ほかにも町内に埋もれた地域資源を有効に活用した産業振興につきましても、検討していかねばならないと思っております。さらに町内の人材も地域資源という視点に立ちまして、町内に現存する熊野古道伊勢路を観光客と一緒に歩きながら、歴史や自然について案内されておりますふるさと案内人など、地域で活動する各種団体を支援し、観光産業の振興につなげていきたいと考えております。

次に森林の整備についてでございますが、先般の主要事項の中で御説明をさせていただきました美しい森づくり基盤整備交付金等を活用しまして、積極的な間伐事業を展開しておりますが、環境林につきましましては従来どおり森林環境創造事業や森林再生二酸化炭素吸収量確保対策事業などの補助事業を有効に活用して、強度に間伐を実施することにより、森林のもつ公益的機能の向上を図ってまいりたいと考えております。

今や日本の林業は育てる林業から利用する林業、経営する林業へ大きく変わりつつある中で、戦後拡大造林されましたスギ・ヒノキの人口林が収穫可能な時期にきておりますことから、生産者側では切り捨て間伐から、利用間伐への対応へ、一方では消費者側としての木材を消費することへの意識の転換が必要となっているものと考えておりますが、集団施業や高性能林業機械による搬出経費の削減、作業道の開設を積極的に推進し、本来の林業の姿を取り戻してまいりたいと考えております。

また持続可能な森林経営を構築するため、作業の効率化を目指した現地研修会を宮川森林組合、フォレストファイターズを中心に開催し、新しい搬出方法としてH型集材方式等の技術習得や人材育成等のソフト事業も推進してまいりたいと考えております。このH型集材方式による施業は、高知県の土佐れいほく森林組合が先進地ということで、私も昨年視察に伺ったところでありますが、従来一人で一日約2.6立米の搬出でございますが、現場の条件にも異なりますが、この集材方式では約6.64立米の搬出が可能であり、生産性の向上にも期待できますことから、H型集材方式による施業を進めるための準備を行いたいと考えております。

また昨年度から取り組んでおります地球温暖化対策における、森林吸収源対策としてのJ-VER制度の認証も受けられる見込みがありますことから、内外に向

けたPR活動も積極的に進め、二酸化炭素の吸収量を企業等に売却し、山村振興に寄与してまいりたいと考えております。

次に大台地域簡易水道統合整備事業の内容でございますが、施設の老朽化と水源の枯渇が懸念をされております。既存の七つの簡易水道のうち、日進川添地区の千代柳原、栃原新田、川添の三つの簡易水道につきましては、企業庁が事業を行っております南勢志摩水道用水供給事業より受水をしまして、各簡易水道間に連絡管等を整備し統合を行う予定です。

また三瀬谷地区の長ヶ、佐原、上菅菅合、大滝の四つの簡易水道につきましては、旧宮川村地内の春日谷川から取水し、弥起井地内に新浄水場を新設し、各簡易水道間の連絡管等を整備し、統合を行う予定であります。今年度内に水道事業認可の取得を目指し、三重県環境森林部と協議を重ねております。また国の補助金要望につきましては、昨年11月に県を通じ厚生労働省に提出させていただいておりまして、これに関連する事業の事前評価については、大台町水道施設整備事業評価委員会条例に基づいて、事業の必要性や計画の適切性などについて委員会に諮問いたしましたところ、1月27日と2月12日及び18日の3回にわたり審議がなされ、本事業を推進していくことが適当であり、災害に備えた安全で安心した水の供給を達成するため、事業の完成に向け努力されることを提言いたしますとの答申をいただいたところであります。

住民の皆様には昨今5月と今年1月の広報紙にて事業内容を周知させていただき、また住民説明会を2月23日、24日、26日と3日間、日進地区と川添地区及び三瀬谷地区において開催をさせていただいたところでございます。今後事業の実施に際しましては、社会情勢等の変化に応じて適時事業を見直し、効率的、経済的な工法等の採用により建設コスト等の縮減に努めるとともに、議会を始め町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、簡易水道統合事業の推進を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4つ目の地域医療を守ることにについてお答えをいたします。私は命を守る取り組みが最優先課題であると考え、地域医療を守るため大台厚生病院の経営努力を促し

つつ存続に向け努力いたしますと、政策課題の一つに掲げさせていただきました。

大台厚生病院の経営につきましては、地域医療懇談会の席上でも、厚生病院の診療体制や経営努力に疑問があるような御意見も賜っておりますことから、厚生連との病院存続に向けた協議の中で、ここ数年の診療姿勢などに町民が疑問を持っていること。町民の理解を得るためにも、医療サービス等の充実や経費節減に努めなければならないこと。特に経営赤字の原因となっております医師不足から低下した医療サービスを向上させるため2町も協力をするので、医師確保のため厚生連をあげて努力してほしいことなどについて要請したところでございます。今後とも病院の経営努力を引き続き促す中で、厚生連の努力もみながら病院の存続に向けた支援内容等の協議を進めてまいりたいと考えております。

なお厚生病院には昨年の10月1日の内科医の中井院長が就任され、経営努力により外来患者等の増加や病床利用率も上がってきているようでございます。また本年1月からは胃腸内科の医師が週3日程度診療にあたっておられますし、4月から内科3名体制に向け努力をされているようでございます。

それから、次のこども医療費公費負担の対象年齢の拡大についてお答えいたします。子供たちの健やかな成長を願いまして、小学校6年生までを対象していくよう考えておりましたんですが、中学校卒業まで拡大をしまして、9月からの実施に向けて当初予算に計上させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それから次に、中学校給食の実現に向けてでございますが、学校給食につきましては議員も御承知のとおり、大台中学校と協和中学校においては、まだ実施いたしておりません。今後これらの学校に対し給食の実施に向け努力をいたすことを課題のひとつに上げましたが、自校方式、センター方式及び親子方式など給食形態をどのようにするかなど、十分検討しまして今後その実現に向けて努力をしましてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから七つ目の協働によるまちづくりについてでございますが、このことにつきましては、町民の皆様との協働によるまちづくりを推進するため、情報公開をさらに進めるとともに、暮らしの身近な課題を住まいの近くで解決できる支所、出張

所の機能を充実してまいりますと、政策課題の一つに掲げました。協働によるまちづくりにつきましては、近年、地方分権が進められ、これまで国が行ってこられましたさまざまな事務や権限が地方へと委譲され、地方自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各地方自治体がみずからの決定と責任でまちづくりを進めことが、強く求められることとなってきました。

しかし厳しい経済情勢や情報化社会の進展、住民ニーズの多様化、高度化などを背景に、これまでの行政指導によるまちづくりでは、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなっております。そこで、そこに暮らす人々が真に望むまちづくりを進めていくために、町民と行政が同じ目線でともに知恵を出し合い、ともに努力を積み重ね、総力をあげて取り組む協働のまちづくり、町民で主役で地域が主体のまちづくりが必要であると考えております。そういった私の考えに御理解を賜り、各地域で町民の皆さんと行政が協働して、資源のリサイクルや道路周辺の環境美化、生ゴミの堆肥化、子育てサークルなど多くの事業が取り組まれてまいりました。今後より一層の協働を推進するためには、町民の皆様にもできるだけ町の持つ多くの情報を公開し、ともに考えともに理解する中で、まちづくりを進めていきたいと考えております。また行政も地域にお邪魔し、地域の皆様との信頼関係の中で、ともに汗して地域それぞれの特性を活かした地域づくりを支援するため、今後、順次支所、出張所に予算と権限を与えるなど、出張所の機能を強化してまいります。

本年度は大杉谷出張所に続き、領内出張所の機能を強化してまいりたいと考えております。以上、政策課題についての御質問にお答えいたしました。元気のある地域がふえてまいりますよう、町民の皆さんとの協働に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いし答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） 濱井議員。

8番（濱井 初男君） 私も無投票当選ということで、2期目の重き重責を担わしていただくことになりました。私も初心に戻りまして謙虚な気持ちで、住民目線

に立って責務を全うしていきたいと、皆さんとともに協力しあって頑張っていきたいと、このように思っております。

この公約の中でまず前後するんですけれども、こども医療費公費負担の対象年齢の拡大に向け努力しますということで、この段階では小学校の卒業まで延長というところが、早々と公約違反というんですか、結果的によかったのではないかと、私は思っておるんですけれども、中学の卒業までというふうになりました。これで9月からという予定になるわけですけれども、その9月にすることについて、あるいはこの中学の卒業までというふうに変更したことについての理由ですね、おそらく多気郡管内の他の2町と歩調をあわせながらというようなこともあったのではなからうかと、ちょうど時を同じくして多気町長選で新町長が久保氏がなられました。この方も公約が中学3年生というふうなことで、そんなこともあったのではないかなと、予算的なことも勘案しながら、やはり歩調をあわせながら進めていくべきだということもあったのではないかなという感じはしておるんですけれども、本来この医療費の無料化というのは、国の政策で社会保障として進めなければならないことだという意見が大変多くございます。私もその一人なんですけれども、将来的にこういうようなところへ舵取り、そういうふうなところへ変わってくるんじゃないかなという感じもしておるんですけれども、今のところ各自治体に委ねられておるというようなことがあって、非常にアンバランスな状況になっております。

経済的な理由で財政面の理由で、3歳児までというようなところもあるんでございますけれども、これがよかったかなと思うんですけれども、まずどういうふうな理由でこのように変更になったのかを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

それから、地域資源を活用した産業振興を進めますというところで、私はやはり気になるのはお茶の問題でございます。お茶は本当に深刻な状況になっておるわけでございます。今までお茶に従事されておりました生産者なり、あるいは加工を含めた生産者の方がいらっしゃいますけれども、そういう方たちがことごとく困った困ったというようなことで、今まで受託をされておった茶園を手放すというようなことも出てきております。

またお茶の代わりに改植もやめて、茶を掘り起こして違う野菜をつくっていこうかなというような感じの方もいらっしゃるし、これも非常に厳しい状況でございますけれども、いずれにしても茶ではもうやっていけないというようなことで現状になっております。御承知のとおり昭和50年ぐらいが確か消費量がピークだったと思います。ここ二、三年前からは年間1000グラムを切ってきたというようなことも言われております。非常に茶離れが消費者の間に出てきておるということで、町内の販路拡大というようなことで、先ほどの山本議員の質問の中でも、町長の御答弁の中でも出ておりましたが、まずは地域で地産地消をもって、お茶を飲んでもらうようにしなきゃならんというようなことで、積極的な取り組みをしていくという御決意でございました。一つの方法としてこの6月から婚姻届けを出された方に急須を提供するというような一つの試みでございます。

徐々にではありますが、そういったことでちょっとでもお茶の販路拡大を広げていけば、新しい夫婦が子供ができたら、子供にもそういったことも教えていくというようなことも、やっていただけるのではないかと、そのためにはなぜ急須を配るのかというような理由付けというか、それもやっぱり渡すときに、町の期待していることをお願いをしてやってほしいなと、このように思うわけでございます。

それから町内での消費をふやしていくということが、一つの販路拡大になるわけでございますけれども、もう一つ町外に対してどのようにしていったらいいかと、こういうことなんです、私はいわゆる大都市の例えば百貨店と連携してPRをする。あるいは大きなホテルにお願いをして、そこで使ってもらう。そしてお茶だけではなく、例えばブランドである松阪牛、あるいは清流米と合わせた形でそれをPRしていくというようなことも、町の立場でそれは可能ではないかと思うわけでございます。

町だけではなく、観光協会なり商工会なり、あるいは茶業組合なりそういったところの連携というものも必要ではなからうかと思っておりますが、やはり町が支援をいくことが大事ではなからうかなと、このように思うわけです。

それから、森林の整備を進めるということでございまして、若手の技術習得のた

め、あるいは効率的な集材方式のために、H型集材方式を導入すると、こういうこととでございますけれども、私はこのH型集材方式というのが、いわゆるこれを使うときには、何と申しますか、その設置をする、そして使ったあと撤去をする、列状間伐を施業する時によく使う方法だと思うんですけれども、そのために費用がかかるので、かえって経営を圧迫するというようなことを聞いたことがあるんですけれども、そこら辺は町長はどのようなお考えなのか、御見解を求めたいと思います。これは効率的であるというふうな御説明でございましたので、御答弁をいただきたいと思います。

それから、大台地域の簡易統合事業でございますけれども、先ほど中西議員から詳しく質問されまして御答弁をいただいたわけでございますけれども、これにつきまして私は常々考えておりましたことは、やはり一つは情報公開をやっぱり積極的にしてかないかん。最後の町長の七つ目の公約にもあげてございますけれども、情報公開というのはやはり大事ではなからうかと、こう思うわけです。議会で協議を受けたこと、あるいは審議されたような内容につきましては、なるべく早い機会に町民各位に情報公開をしながら、そして安心をしていただく、御理解をいただく、こういうようなことが非常に大事になってくるのではないかと、このように思うわけでございます。

例えば財政的な面で御心配される方もいらっしゃいます。66億9000万円もかけて将来大丈夫なんかなと、こういうこととでございます。これにつきまして我々は安定的にこれなら大丈夫だという一つのシミュレーションを示してもらったうえで、ある程度理解はできておるんですけれども、その理解さえやはりされていない方が結構いらっしゃるんじゃないかと、こういうふうに思うわけとでございます。ですから私はできるだけわかりやすい形をもって、何とかシミュレーションも例えば広報紙等で周知をしていただいで、理解をしていただく。もちろん懇談会等で説明いただくのも大事でございますけれども、やはり絶対多数の方が広報紙は見られますので、そういった方法、ケーブルテレビ等も利用もできるんじゃないかと、このように思うわけとでございます。

例えば町長がケーブルテレビで御説明いただくという方法も一つのことかなという感じがするんです。こういった重要な問題につきましては、積極的に情報開示に努めていただきたい、このように思います。

もう一点、水道関係では簡易水道の整備事業の評価調査委員会、第三者委員会がございます。この委員会で調査あるいは評価していただいたわけでございます。その結果は答申という形で町長に届いております。私どもも全員協議会でそれを示していただきました。この答申内容を見ますと、この事業につきましては計画を見ていただいたわけでございますけれども、やっぱりやっていただきたい、こういうことでございます。そしてやるに当たっては大きな社会情勢というか、そういう情勢が変わったときには変更も検討いただきたい、そしてなるべく建設コストを安くあげて、そして負担を少なくするといいますが、最終的には一点買いという料金よりも、考慮をしてもらえんやろかと、こういうような内容であったと思います。そういったこともやはり町長としては、十二分に尊重していただきたいと思います、この点も確認をしたいと思います。

それから、協働によるまちづくりということでございます。これについては領内出張所のほうでも今回から大杉谷出張所と同じように権限を与えて地域再生に取り組んでいただけるようにするというようなことでございます。この件につきましては、領内出張所の陣容でございますが、今の現状のままでいられるのかだけ、ちょっとここでお聞かせいただきたいと思います。

あとの地域再生のところでお聞かせいただいていたんですが、合わせて御答弁いただきたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） まずこども医療費の件でございますが、9月実施ということについては変わっていないわけですが、小学校6年生から中学校3年生までというようなことで、私の政策課題で当初掲げましたのは、小学校6年ということなんですが、それが中学校3年生になってきたというようなことで、その変更理由なんですけれども、御案内のように多気町長選挙において当選された久保町長

が15才、中学3年生までという形で公約を掲げられておったということもございますし、予算の締め切りの直前になりまして、明和町も小学校というようなことで歩調は合わせてはきておったんです。当初小学校6年ということで、多気郡三町歩調を合わせておったんですが、明和町さんも中学校3年生までというふうな方向で進みますというふうなことで連絡をいただきました。

御案内のように大紀町さんもそういう15才ということで、早くから対応されておるというふうなこともございまして、これはうちだけ小学校6年というわけにいかんということ、15才というふうな形で対応させていただいたようなこと、でございます。

またこういった社会保障として、国がやはり考えるべきではないかということで、私もそう思います。これまた追々そういう声も多くあがってくることだろうと思うんですが、そういうことも手当もそれはそれでかなりの評価があるわけなんです、こういった必然的に必要となる医療というようなものについての負担も、国もまた県もやっていくべきではないかと思っているところでございます。この地域で結局15才というふうなことで、かなり鳥羽市あたりも15才というふうなことになってきておりますが、徐々にそういったような形で対応されているところがふえてきつつありますけれども、それはそれで地域の自治体がやっておるというふうなことの中で、こちらへ向くのかどうか、まだまだそれはわかりません。大変国のほうも財政厳しい中でのこと、でございますので、わかりませんが、そういうような方向でも努力していかないかなのかなということを思っているところでございます。

それから、お茶のことに触れられました。実際に経営を縮小されるという方もおみえのようでもございます。また年間の消費も1000グラムを切っておると、その状況の中でこれはもう木材もそういうこと、ございまして、我々も基幹産業でもあります農業、林業、本当に厳しい状況に置かれておると、本当にこの消費の構造なり、そういったようなものがゆがんでしまっていると、これは社会経済の中での流れの中で、我々がいくら力んで何ともいたし方のないようなことになるかと思っておりますけれども、そこであきらめてたおったらあきませんので、

そこでちょっと知恵を絞りつつ、何かできやんかなというようなことを、いつも考えているわけなんですけど、先ほど申し上げましたように婚姻届けの急須なりあるいは小中学校、保育園でのうがいのことなんかも、長い目で見れば本物のお茶を飲みながら育っていくという、そういうことの中で本物のお茶の味というものを、体にしみつかせていくことも非常に大事なことかなというふうに思っております。

そのことが非常に長いことになりますけれども、安定した消費にもつながる一因にもなっていくのかなというふうに思いますし、合わせて町外に対してもそういうような発信ということも大事かなと思います。当然、急須をお渡しする時は当然そのメッセージもつけて、こうこうこういうようなことでお渡しするんですよというふうなことで、メッセージは気をつけて渡していただかなければならんと思います。

それから、お茶の消費も含めて大都市の百貨店なりホテルなり、そういったような消費につながるような施策というふうなことで、他の松阪市牛なり清流米とタイアップさせながら、町としてのリーダーシップというんか、そういうことをしていくことについてどうかということなんですけど、当然いろんな形で何とか取り引きいただきたいなというふうなことを思っております。

先だっても東京でしたか、東京のこの地域が度会のほうでしたか、結構お茶をもちながら出て行ってやったというふうなことで、大変な人が並んだということのよななんですけど、やはりそういったお茶に対する潜在的な思いというのは、皆さんお持ちだと思うんですね。そういうようなときにやはりよさというものを、やはりわかっていただけるような、そういうことが非常に大事やというふうに思います。パーキングも含めてこのお茶どころとしての思いというのは、よそより発信をしていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから林業におきますところの集材方式でH型集材方式があるんですけど、これは列状間伐ということになしに、どこからでも集材できるという代物なんです。山に二本線をはりまして、その間に一本こうあって、何かその機械が動くんですね。こうこうも動くし、こうこうも動くというんで、どこの地点でもとれる。それで集

材機を動かすのは1人、それから何たらしい機械、忘れましてけれども、たのいたりする機械ですね、それと玉掛けする、その3人でできる。この土佐れいほくの会社では、年間平均して6.64立米なんですよ。えらいときには10立米ぐらい出しておる。

それで我がほうは大体2.5から2.6立米というのが平均で、すごい量なんです。その会社は従業員さんも15、6人みえるんですけども、一人平均470万円ぐらいもうとるんです。何てなあというぐらいもうとるんですわ。本当にびっくりしたようなことなんですけれども、それには地域の人たちの理解というのが非常に大きいんですね。1ヘクタールについて25万円返すんですね、最初に。それでも収入があがってくるという感じなんですよ。というのは作業道も3メートルと違うんです、4メートルぐらいで大きなトラックとか、そういうものが入るんです。その集材率を非常にあげてきておるといようなことで、そういうことでどんどん注文がくるんです。仕事が進むということなんです。地形が緩いでということと違うんですね。本当に大杉、領内のような急峻なところですよ。そんなところで作業道もつけてやっておるんですけど、それはすごい効率的なことをやりました。何としてもこれやらなあかんぞよという方向で、努めていきたいなと思っているところでございます。

それから簡水の関係なんですけど、情報公開ということで、しっかりと折りに触れて町民の皆さんには、こうこうこういうことですよということで、させていただいております。町政懇談会でもそのように説明もさせていただいておりますけれども、財政も含めてしっかりと情報を流していきたいと思っております。その折りにはよりわかりやすくというようにもございまして、またそれはよりわかりやすくということ、ちょっと簡単にせんならんし、肝心なことを言わんかというたら難しいことになってきますので、こころ辺の出し入れが非常に難しいところなんですよ。どこまでどのようにやったらいいやったらええんかと言ったら、人によって違いますので非常に難しいところがありますので、その点ひとつ御理解いただきたいと思うんですが、そんなんでわけもねえ難しいのと、ものすごく簡単なんと、中間なのと、3種類

ぐらい出すようにしたらどうかなと考えてみたいと思います。

それから、評価委員会で答申をいただきました。実施すべきというようなことでございますが、当然コストの減とか、あるいは1.2倍というようなことも考慮してというようなことでございますが、この1.2倍は先ほどの中西議員にも申し上げたように、ぎりぎり担当部局でも1.52倍にしてくれという話で、1.52倍ってそんなわかるか。2000円でも3000円になっていく話やないかと、とんでもねえてんぼもねえという話で、何とか1.2か1.25ぐらいのところで抑えられるようなところで、一遍勘定してみよというようなことで、もう1.2がぎりぎりのところですよ。これでも本当はもっと欲しいんですけども、そういうわけにいかんというようなことで1.2というようなことで、抑えておるんですけども、その点ひとつ御理解いただきたいと思います。

それから領内出張所を強化していきます。現在2名ということなんですが、3名ないし4名というような形でいければなというふうに思っているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 濱井議員。

8番（濱井 初男君） 最後の情報公開の部分でございますけれども、私ちょっととんでもないこと言ったわけではございませんけれども、町長ケーブルテレビで町民の皆さんに説明するような機会をとというようなことを言ったんですけども、その点につきましてははないわけでございますが、そこまでは考えておられないですか。例えば今回の水道関係は。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 私がテレビへ出て簡易水道のどうのこうのということで、財政シミュレーションなりあるいは使用水量なり、工事費はこうなって、補助金がこうなってとか、何年間でやってとか、どの地区をどのようにやってとかいうように申し上げても効果が、はたしてあるのかなという映画俳優やったら、すぐ見てくれるかわかんけど、頭の薄い町長そんな見てもしょうないわってこともあるんやないかと思ったりしますけど、ただそのことよりもやはり町政懇談会とか、区長

連絡員会とか、いろいろありますので、そこら辺の中でさせていただくこととか、やはり全体事業の中で例えば平成22年度はこんなような事業を、どこどこで幾らでどんな規模でやりますよというようなことの広報とか、そういったようなものを、わかりやすく出させただけならなというふうに思いますけれども、私が幾らも出ますけれども、出ますけれども、そこでどれだけ効果が出るのかなというふうな部分もありますので、一度検討してみたいという

ふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

議長（大西 慶治君） 濱井議員。

8番（濱井 初男君） それでは二つ目の質問に入らせていただきます。

地域活性化ないしは地域再生でございますが、この対策につきましてお考えをお伺いします。6点ほどございます。1点目でございますが、地域再生の出発点は自主、自立、自考であると、このように言われております。これまでの地域再生はややもすると、従前は国から県、そして町、そして最後に地域の人々への上位下達であったのではないかと、このように思うわけでございます。

しかしながら、これからの地域再生はそうではなしに、地域の人々が自主、自立、自考の精神でやはり知恵を絞って、そして工夫しながら活性化を進め、行政はそれに対しての側面からの支援、このような形になるのではなかろうかなと思います。町長の地域再生の基本的な考えなり、姿勢をまずお伺いをいたします。

次に高齢化が著しい地区におかれましては、行政のストレートなダイレクトな支援が欠かせないと思います。そういうことで大杉谷地区の地域再生について、昨年度から人員を配備をして、そして予算化しながら5月頃から、確か5月頃だったと思うんですが、11月、12月頃までかけて聞き取り調査をされました。また出身者に対してはアンケート調査もやっておられるようでございます。そのほか交流会を3回ほど開かれたというようなことでございますけれども、この聞き取り調査の集計、まとめを担当のほうでやっておられると思うんですが、これを来年度になるのかと思うんですが、これからどのような形でもちまして分析をしながら進めていかれるのか、活用をどのようにされていかれるのかというようなこと

るを、2番目にお伺いをしたい、このように思います。

それから、活性化のエネルギーの源泉はやはり地域住民のその地域への誇りであると思います。今までの俗っぽい言い方ですけども、ないものねだりからあるものさがしへの発想の転換、これが非常に重要であると思うわけでございます。このときに町行政の支援策のあり方はどういうものであるとか、そういうことを町長にお伺いしたいと思います。

四つ目でございます。地域活性化のカギは、人材でございます。人材は資源でもあると言われております。この人材について育成、あるいは発掘に対して行政の支援策はいかがなものかと、こういうふう思うわけでございます。

そして五つ目でございますが、三重県では美し国おこし三重事業というのをやっております。これとの連携、活用について、どのように進めていかれるのか、お伺いしたいと思います。例えば一つの方法でございますが、地域の高齢者の通院や買い物のための移動手段として、自家用車を使った有償での運送方法、過疎地有償運送というものがあるようでございます。この活用について町の取り組みについての考えはございませんか、お伺いしたいと思います。

そして六つ目に、大杉谷地区以外の各地区、高齢化が進む各地区への対策についてお伺いしたいと思います。これについては平成22年度予算には領内出張所でも進めていくと、内容はまだ確認はしておりませんが、そういったことが出ております。その点につきましてお伺いしたいと思います。

以上、6点でございます。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは、地域活性化対策についてお答えをいたします。

まず一点目の地域再生への基本的な考え、姿勢についてでございますが、私は町民の皆様がそれぞれの地域やそれぞれの分野で活躍できる舞台をともに考え、行動に結びつけることができれば、地域に対する誇りや愛着が増幅し、生きがいの創出や一人一人の人生にも充実感や達成感が生まれ、その結果として住んでよかったずっと住み続けたいと、誰もが思えるすばらしい大台町となっていくものと確信をい

たしております。

しかしながら、そこに集い暮らす人々が真に望むまちづくりを進めていくためには、行政主導では限界があると考えております。これからは地域が主体となり、町民の皆さんと行政が協働して地域をつくる。町民が主役で地域が主体のまちづくりを基本的な考え方として、地域の再生に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の高齢化が著しい地区には、行政のストレートな支援が欠かせないと、大杉谷地区の地域再生について住民の悩み、意向、意見、聞き取り調査の進捗状況と今後の取り組みについて、どういかしていくのかということですが、まず大杉谷地域の聞き取り調査につきましては、大杉谷自然学校の協力を得まして、昨年7月中旬から11月上旬にかけて、二人一組体制で各世帯を方針し、ほぼ全員の聞き取り調査を終了させていただきました。聞き取りにはお一人2時間程度かけまして、じっくりお話をお伺いし、またまずは大杉谷地域が平成16年の台風21号で甚大な被害を受けたこともあり、災害時の対応や非常時の緊急連絡先を確認させていただきました。

このほか家族構成の把握や健康面のお話、そして日常生活でお困りのことなどを中心に聞き取りを行いました。その中でこの地域がもっとも繁栄していた昭和20年代後半の大変活気がありました大杉谷の思い出話を、多くの住民から聞かせていただいたところであります。この調査で自然豊かなこの地にとどまって自然とうまくつきあいながら生活してきた技や、非常に不利な地理的条件を質素儉約しながら、お互いに助け合い慎ましく暮らしてきたお姿をかいま見ることができました。

「今のところ役場に頼ることはあらへん」と言われる方が意外にも多かったようであります。しかし今のところそこそこ満足ではあるが、これ以上、歳をとると車の運転はできなくなる。また足腰が痛くなりバス停までも歩けなくなる。そして病院や買い物にも行けなくなるという将来への不安は、ほとんどの御高齢の方がお持ちでございました。日常生活では報徳病院、大台厚生病院や個人病院、整骨院、リハビリ通院が多い方なんです、ここへ通院したついでに道の駅などの商店で食料品などを買い求めて、帰ってくるという生活パターンであり、大杉谷地域は三瀬谷

地域への依存度が非常に高いことがわかりました。

今後は一層高齢化が進行する中で、どこまで行政サービスを広げていく必要があるのか、検討をしてみたいと考えております。このように大杉谷地域が抱える過疎問題は、地域内だけで解決することが不可能でございます。大杉谷地域の実情を十分検討し、医療、商業、教育、就労機会の場など、今後町全体で考えていく必要があると思っております。

3点目の活性化エネルギーの源泉は、地域住民の地域への誇りであると。ないものねだりから、あるものさがしへの転換が必要と、町行政の支援策はお答えをいたします。

2点目に引き続き大杉谷地域を例に説明をさせていただきますが、役場職員が中心となり、地域全域の聞き取り調査を実施したこともありまして、まず役場をまた地域で働く役場職員を身近に感じていただいたようであります。この聞き取り調査で関心が一番高かったのは、防災対策に関することでありましたので、職員が改めて集落に入り、住民参加型の地域防災マップを作成しており、3月中に各世帯に配布をさせていただく予定であります。

獣害を何とかしてくれよという声が出ます。そうすると猟友会や区長さんに協力をあおぎ、地域で新たに罾の免許を取っていただき成果をあげる。今年は庭の草花も楽しめそうやという喜びの声が上がってきております。また住民の皆様から昔はこんなににぎやかやった、今の文化祭もほたる祭りも盆踊りもなくなった、寂しいもんやと聞きます。そうしたら多くの出身者を巻き込んで大杉谷ふるさと交流会をやってみる。2月中旬には名古屋と大阪で大杉谷ふるさと交流会を開催し、40名以上の出身者の皆様に参加をいただき、交流を深めることができました。参加いただいた皆様からは、いろいろなアイデアもいただきました。

3月22日には多くの出身者の皆様にお越しをいただき、地元で交流会を開催をさせていただきました。小学校の遠足で行ったところの中瀬の桜はよかったなと聞く、そうしたら大杉谷の沿道を考える会をつくろうと持ちかけまして、3月3日には20人以上の住民が参加して、桜の植栽等を行いました。このように役場職員が住民

の声に耳を傾け、住民の背中を少し押させていただいて、住民の皆様が地域でできることからやり始める、これが活性化の始まりではないでしょうか。そして地域の自主性も生まれてくるのではないのでしょうか。

このように大杉谷地域は少し動き始めたと感じております。特に大杉谷ふるさと交流会は出身者の皆様に、大杉谷の現状を知ってもらうとともに、緩やかなつながりを今後持っていく中で、将来的には沿道景観整備などの地域活動への参加や文化、伝統の引き継ぎ役、さらには地域居住やUターンの可能性を探り、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

このように地域におきましても、少し動き始めておりますが、今後いかに継続していけるかが大きなかぎであります。地域の活性化は一足飛びには実現できません。地道な取り組みを地域の皆様と行政、そしてそれを支えてくれる第三者など、あらゆる可能性を探りながら今後は町全体で積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目の人材育成の支援策についてお答えをいたします。地域づくりで最も大切なのは人材であると思っております。全国の元気のある地域を見ましても、そこにはすばらしいリーダーやリーダーを支える人々がおられます。そういった意味から地域には鹿児島県やねだん集落の豊重哲郎氏のような地域への思いや志の強い人材がいるかどうか、大きなポイントになってくると考えております。しかし人材の育成につきましては時間も必要でございますが、町では次のような支援事業をさせていただいております。

一般的には社会教育も重要な人材育成のための事業ですが、地域の活性化にかかわる直接的な支援事業としては、人材育成基金を活用した助成事業として、町民の皆さんが実施する海外研修事業や国内研修・視察事業、資格習得事業や新たな町づくり事業などに対し、助成をさせていただいております。

またやる気のあるグループや地域の方々と職員が先進地を視察させていただいたり、さまざまな研修会や交流会にも参加いただいております。本年度には人材育成助成事業を活用してやねだん集落の故郷創世塾にも3泊4日で参加いただいております。

もおみえでございます。

21年度には、ファシリテーター養成講座、会議等の場で発言や参加を促したり、話の流れの整理したり、参加者の認識の一致を確認しながら、合意形成あるいは相互理解をサポートすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させる手法を学ぶ講座を、3回連続で開催しました。延べ75名ほどの方に受講をいただくことなど、人材の育成や発掘にあたっているところでございます。

また美しおこし三重事業のメニューにも当然ながら人材育成等の事業もございまして、町民の皆様にも今後そういった事業への参加を促しながら、人材の育成等について支援できればと考えているところであります。

次に5点目の美し国おこし三重事業との連携でございますが、この事業につきましては県が文化力を生かした自立、持続可能な地域づくりを目指しまして、自発的な地域づくりを実行するグループへの支援等を行う事業でございます。

新たな地域づくりグループや既存グループの事業がプロジェクト認定を受けますと初期投資として補助が受けられ、そのような認定を受けなくてもグループの登録をしていただきますと、人材育成事業や専門家の派遣、あるいは広報・誘客支援など受けることができますので、地域をよりよくしていこうという思いをもつ町民の皆様にお集まりいただいて、座談会を開催し、今後も美し国事業への参加を促進してまいりたいと考えております。

過疎地有償運送事業につきましてでございますが、この事業はタクシー等の公共交通機関によって、住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、特定非営利活動法人等が、実費の範囲で営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して非営利活動法人の会員に対して行う輸送サービスでございます。

大杉谷地区におきましても町営バスが運行いたしておりますが、大変な負担もなっておりますことから、今後の地域課題としてこのシステムができないかと考えているところでございます。地域の人と協力をしあいながらできないシステムでございますので、大杉谷出張所の課題の一つであると考えております。

時間がまいりましたので、答弁をここで終わらせていただきます。

それでは残り1問がございますので、やらせていただきたいと思います。

それでは、6点目でございますが、高齢化が進む、他の地区での対策についてお答えいたします。

21年度から大杉谷地区の活性化を図るために先駆的に大杉谷出張所に4名の職員を配置し、予算と権限を与えて、地域と協働で活性化に当たらせております。先ほどお答えさせていただきましたように22年度には、領内地区の活性化を図るために領内出張所に職員を増員するとともに、予算と権限を与えて地区と協働して地域の活性化に当たらせたいと考えております。他の地区につきましても、支所、出張所機能を今後充実し、個性ある地域の活性化を地域と行政が共同で進められる体制を整えてまいりたいと考えております。なお集落活動には区単位で取り組む事業や、区と区が共同で取り組む事業、グループで取り組む事業など、さまざまな形態がありますが、地域の方々が考えた各種の活性化事業には、産業課職員が相談員的な立場で支援させていただいておりまして、活性化策がまとった事業には、国、県等の補助金があれば、それを導入させていただくなど、活性化へのお手伝いをさせていただいているところでございます。職員数にも限界がございまして、十分な対応はまだできておりませんが、地域と行政が協働し、地域に元気が出るよう支援させていただきますので、御理解と御協力をお願いし答弁とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議長（大西 慶治君） 濱井初男議員の一般質問が終了しました。

---

議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は4時ちょうどとします。

（午後 3時48分）

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に続き会議を開きます。

（午後 4時00分）